

令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月事業計画書

令和 8 年 3 月 16 日 記入

(指定番号) 大居224

(法人名) 社会福祉法人あゆみ会

1. 事業実施の方針(目的)

令和8年度は東大阪市を中心に行政や不動産事業者等多様な分野と連携を行い、住宅確保要配慮者の居住の安定を図る。

2. 事業実施の概要(実施体制、相談窓口の設置 など)

①業務の実施体制・実施方法等

・人員体制

《居住支援業務》

担当部署: 居住支援

担当職員の配置: 1名(専任)3名(兼務)

《経理》

法人本部が対応

・運営体制

相談受付日時: 平日 午前9:00～午後5:00

相談受付方法: 電話、窓口相談等

②専門技術の確保(実績等)

《担当職員の保有資格》社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士

3. 業務エリア

東大阪市

【連携予定先】

(居住支援法人、協力店、家賃債務保証業者、市社協、社会福祉法人 等)
 東大阪市社会福祉協議会、東大阪市役所(生活支援部)、東大阪市福祉事務所、いきいきネット相談支援センター、
 居住支援法人(東大阪市内)、家賃債務保障業者(東大阪市内)

5. 具体的な支援について

【入居前】(不動産店への同行、契約時の立会い、緊急連絡先の確保 等)
 事務所内に相談窓口を設置し、4名で対応を行う。不動産屋への同行や契約時の立会い、必要に応じて福祉サービスの申請等の補助も行う。保証人がいない要配慮者においては、必要に応じて緊急連絡先の確保に努める。

【入居中】(安否確認、見守りサービスの提供、生活相談、就労支援 等)
 子育て世帯や生活困窮者の方で就労希望の場合、連携している地域のCSW等へつなぎ、安定した生活が送れるように支援する。安定した暮らしを支えるため、定期的に訪問し、安否確認等を行う。必要時は、地域のネットワークを活用し、サービスへの繋ぎを行う。

【退去時】(死後事務委任、家財処分、残地物処理 等)
 要配慮者の関係者への連絡を行う。死後事務委任、家財処分、残置物処理等の必要が生じた場合には、業務の認可を受けた事業者と連携を図って対応する。

【その他の事業】(セミナーの実施(日時、場所、参加人数、内容)、相談会の実施 等)

6. 予算

今年度の居住支援事業に係る予算:	3,812,000	円(詳細は別紙事業予算書に記載)
うち国の補助金:	2,000,000	円

※貴団体のパンフレット等がありましたら、併せてご提出いただきますようお願いいたします。

事業に係る収支予算書

事業年度の始期及び終期

令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日

(収入の部)

項目	予算額 (円)	内容
売上		
居住支援法人補助金	2,000,000	国土交通省 居住支援法人補助金
その他※	1,812,000	他事業からの繰入金
合計	3,812,000	

※他事業からの繰入や前年度からの繰越、補助金などによる収入がある場合は内容欄にご記載ください。

(支出の部)

項目	予算額 (円)	内容
需用費 (消耗品費、印刷費、光熱水費など)	30000	光熱水費25000円、消耗品費5000円
役務費 (通信運搬費など)	50000	駐車場代、駐輪代、携帯電話使用料
委託費	50000	HP作成料・チラシ作成
人件費	3600000	150000円×12月×2名
旅費	72000	交通費6000円×1人×12月
報酬費	0	
使用料及び賃借料	0	
雑費	10000	
合計	3,812,000	